



# 市議会だより



飯石小学校児童による永井隆博士「生いたちの家」清掃作業

## 平成27年 6月定例会

● 6月定例会の主な内容 .....	2
● 主な6月補正予算 議案の審査と結果 意見書 .....	4
● 委員会報告 .....	5
● 一般質問 .....	7
● 視察報告 .....	11
● 議会報告会 .....	12

# を制定

298億7,260万円



## ◆報告事項

- ・学校給食に関する権利（債権）の放棄について
- ・簡易水道料金に関する権利（債権）の放棄について
- ・水道料金に関する権利（債権）の放棄について
- ・病院医療費に関する権利（債権）の放棄について  
～いずれも生活保護世帯等の支払困難者、転居先不明者であり、私債権の管理に関する条例に基づき、未徴収の債権を放棄するもの
- ・平成26年度一般会計繰越明許費繰越計算書外2件

平成27年雲南市議会6月定例会は、6月8日から24日までの17日間にわたり開会され、提案された平成27年度一般会計及び特別会計に係る補正予算を始め、承認事項8件、条例1件、一般事件5件、諮問1件、報告8件について慎重に審議した結果、全議案とも可決すべきものと決しました。

「雲南市議会基本条例」の制定を議員発議し、全会一致で可決しました。今後、一層、議員の自己研鑽と資質の向上を図り、「評価と監視機能の強化」、「市政の課題と論点や争点の明確化」、「市民への情報提供と情報公開」、「多様な市民参加の推進と意見反映」、「政策提言と政策提案」等に向け、積極的に取り組んで参ります。また、「安全保障関連法案」の慎重な審議を求めるための議員発議を行い、意見書（4ページ参照）を、衆参両院議長、内閣総理大臣、関係大臣に提出しました。

6月  
定例会

# 雲南市 議会基本条例

一般会計補正 7,560万円追加し 総額

## ◆補正予算

(平成27年度一般会計及び特別会計)  
～4月1日付け定期人事異動に伴う部局間の人件費の調整等

## ◆承認事項

- ・平成26年度一般会計及び特別会計補正予算
- ・市税条例や国民健康保険条例等の一部を改正する条例等  
～いずれも市長が専決処分したものに対する承認

## ◆条例

水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
～久野簡易水道の給水区域を、上久野の全域に拡張するもの



## ◆諮問事項

- ・人権擁護委員候補者の推薦に係る意見  
～人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるもの

## ◆一般事件

- ・「畑鶴辺地」外、16の辺地に係る総合整備計画  
～市内17の辺地に係る平成27年度から5か年間の公共的施設の整備計画を定めるもの
- ・過疎地域自立促進計画の変更  
～平成27年度以降の予定事業を追加するもの
- ・市道の路線認定  
～大東町下阿用住宅団地造成に伴う道路新設のため(下阿用団地1・2号線)及び一般県道上久野大東線道路改良工事に伴う県道移管のため(東町金成線)
- ・市道の路線変更  
～県営佐世地区農道整備事業実施に伴う終点・起点の変更を行うもの(佐世線、西阿用日登線)  
～金丸住宅団地造成事業に伴う起点変更(金丸2号線)
- ・木次・三刀屋浄化センター増設工事業務委託に関する協定  
～浄化センターの建設及び増設工事に関する発注、施工管理を業務委託するもの





## 主な6月補正予算

内 容	補正額
大学との連携（大学生と連携した、吉田町及び掛合町での地域づくりの取り組み）	150万円
まめネット普及啓発補助金（がんばれ雲南病院市民の会での啓発リーフレット作成）	38万円
経営体育成交付金（雪害被災鶏舎の再建、卵殻印字装置、トラクター導入）	709万円
畜産施設等応急修繕（大東肥育センターの設備修繕）	194万円
ため池緊急防災体制整備促進（三刀屋町地内、屋垣ため池の廃止）	500万円
地域商業等支援補助金（小売店業接続化支援新規創業等に対する補助金）	1,200万円
高速道路整備関連（道の駅たたらば壺番地と新設トイレを連絡する屋根付道路）	1,350万円
地域医療教育推進（地域医療、医師・看護師・助産師の仕事を小中学校で学習）	35万円
コミュニティ助成事業補助金（太鼓・ハッピーの整備と小型動力除雪機及び周辺機器の整備）	320万円
龍頭八重滝自然公園管理（八重滝遊歩道の修繕工事）	520万円

## 議案の審査と結果

6月定例会に提出された議案と結果をお知らせします。

条 例	採決結果	採決状況
雲南市水道事業の設置等に関する条例の一部改正	可決	全会一致
<b>承認・一般事件・諮問事項</b>	<b>採決結果</b>	<b>採決状況</b>
平成26年度雲南市一般会計補正予算（第8号）の専決処分	承認	全会一致
平成26年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分	承認	全会一致
平成26年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分	承認	全会一致
平成26年度雲南市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分	承認	全会一致
平成26年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分	承認	全会一致
平成26年度雲南市ダム対策事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分	承認	全会一致
雲南市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分	承認	全会一致
雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の専決処分	承認	全会一致
人権擁護委員候補者の推薦に付き意見を求めることについて	適任	全会一致
畑脇辺地外16辺地に係る総合整備計画について	可決	全会一致
過疎地域自立促進計画の変更について	可決	全会一致
市道の路線認定について	可決	全会一致
市道の路線変更について	可決	全会一致
木次・三刀屋浄化センター増設工事業務委託に関する協定について	可決	全会一致

発 議	採決結果	採決状況
議会基本条例の制定	可決	全会一致
「安全保障関連法案」の慎重な審議を求める意見書	可決	全会一致

報 告
議会の委任による専決処分（1件）
学校給食費に関する権利（債権）の放棄（4件）
簡易水道料金に関する権利（債権）の放棄（7件）
水道料金に関する権利（債権）の放棄（42件）
病院医療費に関する権利（債権）の放棄（3件）
平成26年度雲南市一般会計繰越明許費繰越計算書
平成26年度雲南市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書
平成26年度雲南市水道事業会計予算の繰越

平成27年度補正予算	採決結果	採決状況
一般会計（第1号）	可決	全会一致
国民健康保険事業特別会計（第1号）	可決	全会一致
簡易水道事業特別会計（第1号）	可決	全会一致
生活排水処理事業特別会計（第1号）	可決	全会一致
水道事業会計	可決	全会一致

請願・陳情	審査状況
市水道設置に関する陳情書（第4号）	審査継続中
安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）の廃案を求める意見書採択についての陳情	審査継続中

### 「安全保障関連法案」の慎重な審議を求める意見書（要旨）

現在、国会で審議されている「安全保障関連法案」は、安全保障環境の変化に伴い、わが国及び国際社会の平和及び安全のための切れ目のない体制の整備を目的に、日本の国の「平和」、国民の「安全」を守るとしている。しかし、マスコミ報道、世論調査や地方公聴会などでも賛否が分かれ、国民には、この法案の必要性や具体的な内容について、理解が得られる十分な説明がされていない状況にある。

同法案の成立を急ぐことなく、慎重な議論を尽くし、広く国民に説明責任を果たし、理解が充分に得られるよう慎重な審議を求める。

島根県雲南市議会

# 委員会報告

## 総務常任委員会

委員長 佐藤 隆 司

### (審査の総括)

委員会に付託及び委託された3件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

### (主な審査状況)

・畑嶋辺地外16辺地に係る総合整備計画について  
辺地総合整備計画(事業充当率100%、交付税還付80%の有利な起債事業)は、27年度～31年度までの5カ年の整備計画です。

これまでの事業実績と、辺地度点数の変更に對しての質疑に對し、5カ年の事業実績は、2億7千万円で単年度は約5千万円であった。辺地度点数が公共施設の新設や水道施設整備、公共交通の運行回数増加等により100点未満となれば、5年ごとの計画時に変更が生ずることになる。また、新たな事業への対応は、今後の実施計画により毎

年見直し変更を行うとの答弁がありました。

また、辺地計画の予算枠と事業実施への影響についての質疑に對し、辺地債は、有利な起債ではあるが予算枠は年々減少している。辺地債での事業実施は少なくなっているが、減少分は、概ね過



大東町須賀ポンプ場

疎債で対応し整備を行っているので、辺地地域での事業実施の進捗への影響はないとの答弁でした。

### ・過疎地域自立促進計画の変更について

過疎地域自立促進計画(事業充当率100%、交付税還付70%の有利な起債事業)を変更するものです。

今後の予算枠とハード・ソフト事業の内訳についての質疑に對し、予算枠は、地方創生の関係で約14%増加している。市は近年、概ね10億円から13億円で推移している。ハード・ソフト事業の内訳は、概ね半々となっているが、今後の国からの動向は示されていないとの答弁がありました。

### (主な補正予算審査)

一般会計の歳入の繰越金の総額と活用計画についての質疑に對し、平成26年度決算状況から、一般会計で、実質収支2億6,600万円(黒字)となる。その活用計画は、

地方財政法の二分の一条項に基づき、財政調整基金への積み立て、または

繰り上げ償還に充てる考えであるとの答弁がありました。

## 教育民生常任委員会

委員長 山崎 正 幸

### (審査の総括)

委員会に付託及び委託された2件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

### (主な審査状況)

・まめネット普及啓発事業について

具体的事業はとの質疑に對し、県が平成27年1月に、まめネットへの県民参加を図るため事業計画を策定したことに基つき、がんばれ雲南病院市民の会で啓発用リーフレットが作成され、それに助成するものとの答弁でした。

・地域医療教育推進事業について

小中学校を対象として地域医療及び医師、看護師、助産師の仕事について学ぶもので、大東小、西小、加茂小、加茂中学

校で実施するものです。

実施方法について質したところ、学校の裁量で学習活動、または総合学習の時間で行う計画であるとの答弁があり、学校現場に負担がないように要望しました。

### (その他)

・健康づくり拠点整備事業について

加茂B&G海洋センターのプールを周年利用できる温水プールに改修し、水中運動教室等を展開することで、市民の健康増進・体力づくりを目的としています。

平成27年度から平成29年度に整備する計画であり8名の委員により検討委員会を設置し、運動プログラム及び施設に必要な設備・機能等について

# 委員会報告



雲南市立病院完成予想図

検討します。8月から基本計画に入る予定であるが、事業費を含めた基本計画を作成するのが優先であると意見を付しました。

委員会としては、病院の経営計画、市の中期財政計画におよぼす影響、雲南圏域の二次医療基幹病院としての病床数に対する考え等について検討が必要と考えています。

雲南市国民健康保険事

業特別会計（事業勘定）は、医療費の増加等により、財政状況が厳しくこのままでは財政調整基金の枯渇が懸念されます。こうしたことから、国民健康保険運営協議会において、保険料の3%程度の引き上げが答申されました。

## 産業建設常任委員会

委員長 周藤 正志

### （審査の総括）

委員会に付託及び委託された8件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

### （主な審査状況）

・雲南市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

この条例改正は大東町上久野地区を給水区域に追加するものです。

久野簡易水道事業の拡張によって、普及率はどうなり、未給水地域として残る集落はどこかとの問いに、大東町の普及率

は88%から89・7%になる。未給水地域は、大東町山王寺本郷、塩田、吉田町曾木との説明がありました。また、上久野の給水申込はどうかとの問いに、29年度に確定するが、現在88%の申込みがあるとの答弁でした。

・木次・三刀屋浄化センター増設工事業務委託に関する協定について

日本下水道事業団と随意契約する理由は何かとの問いに、国と地方公共

あり、木次・三刀屋浄化



木次・三刀屋浄化センター

業者確保に向けた取り組み状況について

執行部からは、6月から建物・設備の管理を㈱キラキラ雲南に委託したこと。また、現在後継事業候補者と最終的な交渉を続けており、合意に向け全力で取り組んでいるが、施設の改修工事に億単位の費用と4ヵ月程度の期間を要すること。年内には開店したいとの考えが示されました。

買い物弱者に対する何らかの手だてを講じ、一日も早い再オープンに向け全力を傾注するよう要請しました。

・雲南市農産振興商品券発行事業について

5月22日から事業実施されており、状況報告がありました。

商品券取扱店での対応が、統一されていない面や公平性に欠けているという利用者からの声が出ており、これ以上混乱が生じないよう対処するよう求めました。

### （その他）

・木次駅前商業施設の事



# 一般質問

一般質問のページは質問者本人の責任のもとに原稿を掲載しました。また質問項目すべてを載せているものではありません。

## 13名の議員がズバリ市長に問う

### 戦後70年

#### 平和を問う



中村 辰真

**問** 戦後70年を迎えるにあたり市長の所感は。

**答** 「平和を」「如己愛人」を唱えられた永井隆博士の精神を受け継ぎ「平和を」の都市宣言をした。市民が平和で安心な暮らしができるまちづくりを目指す。

**問** 飯石小学校と長崎市の山里小学校は隔年で交流をしている。飯石小学校は、来年度から三刀屋小学校と統合予定である。統合後も交流事業を受け

継がれるか。

**答** 飯石小学校区の方からは、永井隆博士の母校であり、その思いを受け継いでほしいとの要望があった。統合後、諸事情はありと思うが、可能な限り三刀屋小学校へ働きかけをしていきたい。

**問** 避難行動要支援者が外出先で災害等に遭遇した時、支援に有効とされるヘルプカード導入の考えはないか。

**答** 外出先で災害にあつた時、周囲の人に支援をお願いするには有効と考える。既存のカード・手帳等もあるので、必要性あるいは実効性について、関係団体や当事者の意向も踏まえて協議、検討していきたい。

### 農業振興商品券は公平感ある扱いを



堀江 治之

**問** 農業振興商品券が一部店舗で不公平感がある取扱いがされている。どのように考えているのか。

**答** 初めての取り組みであり、不公平感、使い方の戸惑いが解消されるよう協議する。

**問** 農業振興商品券の発行の目的は。

**答** 地方創生交付金を活用し、地域消費喚起、地域農業の活性化を図るため、地域産の農産物に限定し、取り組むことを目的としている。

**問** 簡易水道事業、生活排水処理事業の企業会計へ移行するにあたり、一般会計からの繰出金についての考え方は。

**答** 簡易水道事業は、平

成29年度から予算措置が必要である。また、生活排水処理事業においては固定資産の調査中であり、資産状況を確認後、財政課と上下水道部で協議し、適切に対応する。

**問** 米の消費対策として米粉の活用拡大の考え方は。

**答** 現在、米粉はパン、麺等に活用されている。本市では、学校給食、市立病院で活用されており、今後も拡大を図る。

### 平和憲法の教育実態は



細木 照子

**問** 日本国憲法の存在感が昔と違うように思う。今、義務教育の中で憲法の平和主義などはどのように教えているか。

**答** 小学校6年社会科、

中学校公民で日本国憲法の平和主義等、理解を深める学習をしている。

**問** 「平和を」の都市宣言は素晴らしい。今後の施策の取り組みは。

**答** 「平和を」の精神の浸透を図っていく。

**問** 畜産農家の経営実態は危機的状態が更に深刻化している。支援方法など再検討する必要があるか。

**答** 稲わらを収集し畜産農家へ提供する粗飼料確保対策事業に取り組みたい。

**問** 道路標識や標示の不鮮明なものの修繕は、高齢者の交通事故防止に重要だ。カーブミラーの小さいものも高齢者泣かせだ。整備、管理についての見解は。

**答** 修繕箇所については順次対応したい。小型のカーブミラーも地元要望を取り入れ、順次更新など対応したい。

市民活動支援に  
補助金を



佐藤 隆司

**問** 地域でのスポーツ活動の衰退の現状認識は。

**答** スポ少チームが編成できない、運動会や体協の大会等に単独自治会で参加できないことなど参加者数減の実態がある。

**問** 衰退のテコ入れ策に、継続してきた大会の節目「第〇回記念大会」への補助金による支援などが必要では。

**答** スポーツの記念大会などの支援は、個別の事業ごとに判断していく。

**問** 予算がない、足りない組織や団体は多くある。もっと市民に寄り添ったきめ細かな対応と配慮が必要だ。地方創生元年であり、地方・地域の再生の元年でもある。市民に

直結する事業の抜本的な見直しの検討が必要では。

**答** 合併後10年は基礎固め、これからは飛躍の10年としてまちづくりを進めていく。そのためには、市民力の高まりは必要不可欠な条件である。補助金の活用、あり方などを検討し、市民と協働のまちづくりを進める中で、それらが可能になってくると考えている。

市立病院改築  
計画と現況は



安井 誉

**問** 市立病院の入札中止の要因は。

**答** 公告価格との開きによるものと考えられる。  
**問** 当初事業費の算定に無理があったのでは。

**答** 建設費の上昇を考えれば間違えた判断ではな

い。

**問** 計画から二度の見直しをした建設費の限度額の考え方は。

**答** 金額を十分精査し、病院と市財政への影響を説明し、理解を得たい。

**問** 今後の財政運営を考えると設計変更は。

**答** 開発行為に影響のある変更は考えていない。  
**問** 信頼される病院として医療機器の充実などのサービス向上は。

**答** 医療機器の更新など期待に込める。

**問** 入札方法や業者選定の再検討、変更の考えは。

**答** 基本的に変更はしない。  
**問** 農林業の施策は。

**答** 農業は計画中の政策推進に努める。林業はバイオマスを始め、機械機

具の導入を図り省力化の推進に努める。  
**問** 農業振興商品券の市内6町での販売所は公平か。

**答** 公平性確保に努める。

内発的發展による  
じぶんと創生を



原 祐二

**問** 公共施設建設後の維持管理は、地元事業者が管理可能な施設に重点を据えた設計・発注をすべきでは。

**答** 地域経済の循環構造

の視点を持った工夫ができるものは、設計段階からの反映を検討する。

**問** 地域自主組織への人的支援として、市職員を自己の職務に支障のない範囲で地域担当職員として配置しては。

**答** 地域担当職員の配置は考えていないが、自主的に地域活動に参加したいという意欲あふれる人材を育成する。  
**問** 在宅医療と訪問看護の普及が充実しなければ、療養病床の削減は難しいのでは。

**答** 在宅体制には、医療機関・開業医・訪問看護・介護施設等の連携をとった体制が必要であり、時間がかかる。  
**問** 既存温水プール（木次・三刀屋・吉田）の今後の運営方針は。

**答** 加茂海洋センターの拠点整備により、各施設の運動教室の連携を図るなどのプログラム改善、それぞれの特性を生かした利用促進に努める。



加茂B&G海洋センタープール



一般質問

高齢者の交通事故  
防止対策を確実に



矢壁 正弘

**問** 高齢者を交通事故から守る安全講習会等は、定期的開催しているか。

**答** 市としては開催していない。各老人クラブ連合会ごとで研修会等、取り組んで頂いている。

**問** 交通量の多い道路では、歩行者が容易に車道へ出られないような、ハード的な対策は。

**答** 歩行者の横断防止を目的とした歩行者・自転車用柵が設置できる場合もあるので対策を行う。

**問** 本市の新商品開発及び販路拡大の事業は、いま一つ物足りない気がする。拡充できないか。

**答** 市の事業は、県補助事業等の補完を目的とするもの。雲南市産業振興

センター（ユービズ）を機能強化する中で、新商品開発や販路拡大をサポートしていきたい。

**問** 病児保育施設は、4年後の開設となっているが、早期開設は出来ないか。また、将来に向けて増設の考えはあるのか。

**答** 子ども・子育て支援事業計画の中で、平成30年開設を目指している。増設については、拡充の意識を持ちつつ、費用対効果も検証の上、今後進めていく。



松江木次線（大東地内）

公の施設整備は  
人口設計を考慮すべき



松林 孝之

**問** 総合戦略に示した人口設計は、将来の人口分布を考慮したものか。

**答** 市全体の推計であり、人口分布は考慮していない。

**問** 各地域の将来人口から学校等の整備を進めるべき。人口分布の考慮を。

**答** 中山間地域研究センターで地域自主組織単位の調査を実行中。検討材料にする。

**問** 学校の統廃合が進む中、この先10年で築50年を迎える校舎は。

**答** 小学校4校、中学校2校。

**問** 早期に建設計画を示すべきでは。

**答** 計画策定に着手する。小学校区と地域自主

組織の区域は同じであり、統廃合は地域自主組織の将来を左右する。部局を超えた検討をすべきでは。

**答** 教育委員会と市長部局で連携した対応をする。また、自主組織や関係機関とは、これまで以上に協議を重ねる。

**問** 市内野球場の整備を始めることされたが、一律の整備ではなく、特色ある球場づくりを提案する。

**答** 球場ごとの方向性を考慮し、早急に実行する。

総合センターの  
縮小を問う



白築 俊幸

**問** 事業管理課は本庁に集約され、事あれば本庁からの出張で対応することだが、本当に現地に密着した対応が出来るのか、各地域から多くの不安の声が上がっているがどうか。

**答** これまでより、現地に向かう初動のところで時間が掛かる場合もある。全体的には、調整時間を短縮することにより、早期対応を目指して、行政サービスを低下させないよう努めていきたい。

**問** 中山間地域における放課後児童クラブは、指導員の都合がつかないときは、市職員がシフトに入っていると聞く。総合センターが縮小されれば、

憲法違反の「安保法案」反対を



多賀 三雄

問 日本国憲法の平和主義をどう認識しているか。

答 戦後70年、日本は戦争に巻き込まれなかった。世界に誇るべき憲法だ。

問 自衛隊が海外で武力行使する安保法案は、憲法違反ではないか。

答 憲法の解釈が一政権で変わってはならない。

問 「平和を」の都市宣言をする雲南市長として反対の声を挙げるべきだ。

答 本常に国民の平和と安全を守ることになるのか、十分に国民に説明をされなければならぬ。

問 消費税を売値に転嫁できない工商业者が多い。消費税増税に反対すべき。

答 日本の負担率は低く一定の税率は必要。

問 新制度の認定子ども園は市の責任が不明確。市は保育義務を果たすか。

答 保育所間の調整は市が今後もやっていく。

問 保育士の配置と待遇を改善する施策をすべき。

幼児段階から日本語指導支援を



山崎 正幸

問 新制度の認定子ども園は市の責任が不明確。市は保育義務を果たすか。

答 保育所間の調整は市が今後もやっていく。

問 保育士の配置と待遇を改善する施策をすべき。

答 引き続き改善に努めていきたい。

問 野球場で負傷事故があった。危険箇所の修繕を早急にすべきだ。

答 緊急度の高いものからスピード感を持って対応していく。

問 幼児段階からの日本語教育の支援は、子どもたちにとって将来大きな影響を与えるものと考えている。現在、幼児を対象とした支援は実施していない。今後、保育所、幼稚園等との連携により状況を把握し、就学以降の生活へスムーズに入られるよう、支援を検討したい。

答 幼児段階からの日本語教育の支援は、子どもたちにとって将来大きな影響を与えるものと考えている。現在、幼児を対象とした支援は実施していない。今後、保育所、幼稚園等との連携により状況を把握し、就学以降の生活へスムーズに入られるよう、支援を検討したい。

問 交流センターに職員を配置し、地域自主組織と協働で持続可能な地域づくり及び課題解決先進地を目指すべきでは。

答 地域自主組織と行政との協働によるまちづくりは、今後更に重要になる。職員を配置するのはなく、関係部局が連携し対応する。地域の主体性を大切にし、行政としてできるだけ細かく必要な支援をしていくことを基本に考えている。

問 国会で審議されている安全保障関連法案は、戦争のできる国を目指すものだ。法案が成立すれば自治体も「戦争に協力する」体制が求められるのではないか。

答 武力攻撃事態法に関連があるが、戦争に協力するということではなく、国民を保護する観点から情報の伝達、避難救助、応援措置などについて、責務を果たさなければならぬと理解している。「平和を」の都市宣言をしている本市としては、戦争をさせない、戦争に協力しないという絶対的姿勢を堅持しなければならないと考える。

自治体に戦争協力を求められる恐れは



細田 実

問 国会で審議されている安全保障関連法案は、戦争のできる国を目指すものだ。法案が成立すれば自治体も「戦争に協力する」体制が求められるのではないか。

答 武力攻撃事態法に関連があるが、戦争に協力するということではなく、国民を保護する観点から情報の伝達、避難救助、応援措置などについて、責務を果たさなければならぬと理解している。「平和を」の都市宣言をしている本市としては、戦争をさせない、戦争に協力しないという絶対的姿勢を堅持しなければならないと考える。

問 島根原発1号機の廃炉が決定した。廃炉に向けて使用済み核燃料、核のごみ処分など課題が多い。廃炉に向けての留意点は。

答 安全性が担保されるのか本市と市民に説明されなければならない。核廃棄物の処理については、一番の疑問あるいは不安であろう。国から説明され納得が得られなければならぬ。市としてベストな定見は持ち合わせていない。



島根原子力発電所視察

一般質問

しっかりと  
説明責任を果たせ



周藤 正志

**問** 夢ネットの選挙開票速報は、あまりの不手際  
に多くの市民が怒り心頭  
であった。市民に対し原  
因やお断りがなされてお  
らず、説明責任を果たす  
べきだ。

**答** 大変申し訳なくお詫  
びする。情報発信の配慮  
が足らなかつた。反省点  
を踏まえ、今後は取り組む  
**問** 医療と保健の融合に  
よる健康づくり拠点施設  
の方針変更が示された。  
市民の関心や反響が大き  
かった事業でもあり、説  
明責任を果たすべきだ。

**答** 議会や市民に対し、  
施設整備や運営経費等に  
ついて、しっかりと説明し  
ていく。



旧サン・チェリヴァ

**問** 旧サン・チェリヴァ  
の再オープンまでには、  
老朽化した建物・設備の  
更新と修繕が必要で、多  
額の費用がかかる。市民  
に対し、その必要性を説  
明して、理解・納得して  
もらわなければならぬ  
のではないか。

**答** 木次駅前商業施設に  
は、これまでにも増した  
役割を果たしてもらわな  
ければならない。必要な  
事業費については、説明  
し理解していただく努力  
をする。

島根原子力発電対策特別委員会  
島根原子力発電所視察報告

委員長 小林 眞二

4月28日、島根原子力  
発電所を視察しました。  
中国電力(株)島根原子力  
本部長から「発電所の概  
要」「新規制基準への適  
合性確認審査の状況」  
について説明を受け、

規制基準は「合理性を欠  
く」として、基準に適合  
していても再稼動を認め  
ない決定をしたこと、一  
方、鹿児島地裁が九州電

力川内原発1・2号機に  
ついては再稼動差し止め  
を求めた住民の仮処分申  
請を鹿児島地裁が却下し  
たことについて見解を求  
めましたが、中国電力側  
は、「他社の訴訟であり、  
答弁は差し控えたい」と  
のことでありました。

また、原発2号機では、  
「原子炉建屋」「タービ  
ン建屋」など視察しま  
した。  
質疑応答では、1号  
機の廃炉についての考  
え方、2号機再稼動の  
目途について質問しま  
した。  
特に、関西電力高浜  
原発3・4号機につい  
ては、住民らが再稼動  
差し止めを申し立てた  
のに対し、福井地裁が  
原子力規制委員会の新

おめでとうございます

永年の地方自治の発展に貢献した功績により、  
次の議員が表彰を受けました。

●全国市議会議長会表彰

一般表彰

- (議員15年以上) 周 藤 強
- (議員10年以上) 藤 原 信 宏
- 深 田 徳 夫
- 堀 江 治 之
- 山 崎 正 幸

●中国市議会議長会表彰

特別表彰

- (議員36年以上) 安 井 誉
- (議員24年以上) 小 林 眞 二
- 細 田 実
- (議員20年以上) 周 藤 強
- (議員16年以上) 堀 江 眞

普通表彰

- (議員8年以上) 土 江 良 治



※全国市議会議長会の規程で町村議員  
期間はその半分の期間を市議會議員  
の期間に加えます。

※中国市議会議長会の規程で町村議員  
期間をそのまま市議會議員の期間に  
加えます。



# 議会報告会

各地域の皆様方から活発なご意見を頂きました

広報広聴委員会を設置して、市民の皆様と意見交換のできる「議会報告会」を市内各地域で開催させて頂きました。

今回は5月11日～18日の間、5会場で開催し、男性103名、女性15名全体で118名の皆様にご参加いただきました。市政及び議会活動に対する多くの意見の中から一部を所管別に掲載させていただきます。

【議会運営に関すること】  
◆議会報告会で、せっかく議員から説明されるのなら、議会として何をされたのか、議会はどう議論されたのかを聞きたい。  
【総務・企画に関すること】  
◆第2次総合計画の柱の一つに、人口の社会増への挑戦とあるが、6町ごとの数値目標はない。社会増が達成できても、ある地域だけ大幅減では格差が浮き彫りになる。周

辺地域に手厚い支援を講じるべきではないか。

◆合併後に自治会への交付金が削減されたが、自治会には地域自主組織以上に大きな役割があると思う。まちづくりは、自治会と地域自主組織の両輪で行うものだと思う。

◆総合センターが縮小されれば災害時が一番困る。センターの人員を無くすのではなく、半分でも残す対応が出来ないか。

【教育・福祉に関すること】  
◆放課後子ども教室のボランティアは減っており、自主的な活動には限界がある。木次小学校の子ども教室は、旧庁舎跡等環境を整備し傷害保険等、きちんとした制度の下で実施すべきだ。

◆健康づくり拠点事業は、プール温水化しか分からない。費用対効果も踏まえ、具体的な構想が知りたい。また、有識者会議

はどういう考えのものか。  
◆子どもたちが減っている現状で、10年後には小中一貫教育の考えを持たなければ、新築した校舎を年数が経たないうちに廃校するようになるのでは。中期的な考えが必要だ。

【産業・建設に関すること】  
◆毎日農業をやっているが赤字だ。良い米、売れる米を作れと言われても、都会地で販売できないのだめだ。行政と一緒に考えて販路拡大を考えていきたい。

◆中心市街地活性化事業は、商店街再開発だと思おう。観光やいろいろな面で雲南市をPRするのに、何を持ってするのかももう少し明確にしたが良い。  
◆清嵐荘は老朽化しており、改修事業は妥当だと思えるが内容がよく見えない。全体構想として、周辺整備とか市の諸計画の中でどういう形にしようとしているのか。

## 編集後記

6月定例会で議会の最高規範とする「議会基本条例」を制定した。2力年に亘って特別委員会に於いて議論の末、施策の提案や議員間討議を重視し、市民に開かれた議会を目指した広聴機能を充実すべく、議会広報広聴特別委員会を設置した。市民に分かりやすく信頼される議会となるべく決意し、その一歩となる条例である。

重なることから取り止めることとし、次回からの報告会をこれまで以上に充実させることにしている。

松江城が山陰の建造物では4件目の国宝となった。全国で12しかない現存天守の貴重な財産として今賑わっている。

本県では国宝は、加茂岩倉遺跡の銅鐸に次いで7件目である。本市も4月「雲南市観光協会」が設立された。国宝の縁で連携し、雲南市の賑わいを地方創生総合戦略として生かしていきたいものである。

## ご意見お待ちしております

議会活動、議会広報、議会ホームページについてご意見や感想などお気づきの点をお寄せください。  
(回答が必要な場合は連絡先を明記してください)

雲南市議会事務局  
電話：(0854) 40-1004  
FAX：(0854) 40-1009  
MAIL：gikai@city.unnan.shimane.jp

### 議会広報広聴特別委員会

委員長	西村 雄一郎
副委員長	白築 俊幸
委員	松林 孝之
	中村 辰真
	原祐 二
	矢壁 正弘
	深田 徳夫
	周藤 強